

まちなかの緑-1

ここからのページは、自然共生型地域づくり事業も含めた参考となる事例や工法の紹介です。

●ワークショップ方式の市民公園（武蔵野市）

東京都武蔵野市では平成9年度の自然共生型地域づくり事業（環境庁補助事業）として、「木の花小路公園」の整備がされました。公園の面積は706.8㎡、街区公園として平成10年4月12日から供用されています。

この公園の特色は、計画や管理に市民の意見と参加を積極的に取り入れたことと、公園を地域の生態系のモデルとするために、外来種や園芸品種を持ち込まずに、武蔵野に残る山野草による緑地整備を図ったことにあります。



施工前の約707㎡の敷地内には、ムク・シラカシ・エノキ・アカマツなどの樹木と竹林が残されていた。



施工後 公園整備にあたっては、既存の樹木を生かしながら、関東周辺地域および武蔵野に残る山野草木を中心に植栽が行われ、地下水を利用した水辺の整備が行われた。

●市民が計画し、育てる公園

武蔵野市では、市内に残る屋敷林や樹木などの保全を積極的に推進するという基本方針「大木・シンボルツリー2000計画」を進めており、その一環として樹林型公園を整備するために民有地が購入されました。

公園の整備にあたっては、公園形式の多様化と地域住民や公園を利用する市民が、親しみと愛着をもてる公園にするために、住民参加によるワークショップ形式を採用し、広く意見を聴くことにしました。地元説明会を含めて4回の会議が開かれ、住民の一人が描いた「凝縮された里山」のイメージ図をもとに、設計や植栽計画などが決められました。地域の自然環境を保全したり復元するタイプの公園・緑地の整備には、古くからの土地のようすに詳しい住民や、地域の自然環境や野生生物の情報をもっている市民団体などの参加を、計画段階から募ることが大切といえます。



住民と市がワークショップ方式の会議をもち、公園の計画づくりの段階から市民が参加。山野草の植栽も市民の手で。

(写真提供：武蔵野市緑化公園課)

●管理運営も市民の手で

里山のような二次的自然を保全・復元する場合には、かつての里山を維持・管理してきた農業に関わるさまざまな仕事と同じ作業を、公園緑地の管理事業として行う必要があります。

木の花小路公園では、公園づくりのワークショップを通じて、その後の管理も住民の手で行おうという声があがりました。「与えられる公園」から「参加・共生する公園」への道筋を示す一つの例といえそうです。